

フェーズ0 Phase1 の根底を成すもの

フェーズ1 (学校経営基本理念)

フェーズ2 Phase 1 に基づく姿

青梅市教育推進プラン(改訂版) H23.3

柱1 国際化時代を生きるために (Global Standard)

柱2 社会のよき形成者となるために (National Standard)

柱3 青梅の将来を担うために (Local Standard)

●第4期教育振興基本計画 R5.6 ●『未来の東京戦略』(第5次) R6.3 ●『未来の東京戦略』 version up2024 (都の基本計画)

○日本国憲法 ○教育基本法 ○学校教育法 ○いじめ防止対策推進法 ○学習指導要領 H29 告示

○東京都教育施策大綱 R3.3 ●東京都教育ビジョン(第5次) R6.3

○第7次青梅市総合長期計画 R5.4 ○青梅市教育計画大綱 H29.3 ○都特別支援教育推進計画(第二期) R4.3

○青梅市特別支援教育実施計画第六次計画 R5.3 ○青梅市いじめの防止に関する条例

教育目標

豊かな人間性を基調によりよい社会をめざして

一、進んで学ぼう

一、美しい心を育てよう

一、たくましい体をつくろう

自ら未来を切り開く力の育成を強調

目指す学校像

○生徒が青梅と新町中を愛し、未来に向かって力強く卒業できる学校

○保護者・地域と共に生徒の教育・安全を分かち合い協働する学校

○教職員が組織で、教育課題、生活指導にねばり強く関わり解決する学校

目指す生徒像 (Agency を獲得した生徒)

○自立した学びをしている～自立的・対話的で深い学び

○違いを認め合いながら協働している～多様性、命の重みへの自覚

○体を鍛錬し、自分と人類の将来を切り拓いている

目指す教師像 (Agency を引き出す教師)

○新町中あったか先生の強化・粘り強く育成～

○学び続ける先生～学校経営方針実現のために必要～

○協働できる先生～同僚、管理職、保護者、地域と連携～

A 学習指導 (すすんで学ぼう)

B 生活指導等 (美しい心を育てよう)

C 学校運営

D 特別活動・その他(キャリア教育)

1 各教科等で自立を目指す主体的・対話的で深い学びを實現する授業改革	<ul style="list-style-type: none"> ●自立を目指す主体的・対話的で深い学びの授業実践 (Agency 教育)、授業改革を引き続き行う。●単元での AAR サイクル (見直し→行動→振り返り) は可能だが、1 単位時間でも引き続き挑戦する。(研究授業 7/18-10/25、管理職授業観察を含む授業全体の 20%) ●受験 5 教科の自立的な家庭学習推進: 日々の授業ととも(学習可、数学は学習必須、タブレット活用も検討) ●発展は選択制→家庭と連携した学力向上(授業) 自立的な家庭学習(一学期)の推進 ●GIGA パソコン等活用日の日常化 (受験 5 教科週 2 回以上、実技週 1 回以上)、共有機能等の活用重視と ICT 支援員との連携 ●会話を重視した英語実践、Welcome To Tokyo の活用 ●夏季休業日等の組織的な学習指導・支援 (教員、支援員 ※ステップアップクラスと連携) ●読書週間等を設定し、読む楽しさや伝える喜びを味わわせる。 ●学習態度別指導の3段階化・数学朝学習強化(週1回以上)・1・2学期定期考査数学の結果に基づくステップアップクラス等との連携(1・2年・1年4月に学力調査(国・数)小学校定着度把握)の実施
2 ICT教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●改定した校則(頭髪等)指導の対応(生徒へ問う指導や影響評価に基づく指導への転換) ●Agency を引き出す校則見直しの定例化 (生徒会主体、PTA との連携) ●※新標準服等の準備(猛暑期のジャージ着校可能決定を受けての具体的取組含む)(生徒会中心) ●左記を踏まえた校則改定ビジョンの再改定(教員も共通理解) ●子どもの権利条約の生徒意見表明権の保障・朝礼等での混合名簿整理の実施 ●人権教育計画に基づき多様な学習指導・配慮 (LGB T Q 含む) ●いじめ防止基本方針に基づく行動、いじめ問題対策委員会を運営委員会実施 (週1、SC 同席)、いじめに関するアンケート等の月例実施、生徒会のいじめゼロ取組、授業としてのいじめ指導 (3 回以上)、教職員のいじめ研修 (3 回)、いじめは疑いも含めて生活主幹・副校長・校長に即時報告。●校長は臨時いじめ問題対策委員会を招集する ●※いじめ認定解除は当該生徒及び保護者のヒアリングを踏まえて 3 ヶ月後に判断 ●修復的対話 R J ールを総合等に位置付け和解できる素地を身に付ける。1 年 2 回、2 年 1 回 ●あいさつを自然に行える学校にする。またその取組を行う。 ●あき議論する道徳授業の実践を通して美しい心を大きくする。 ●「命の日」を設定し、道徳授業地区公開講座(いじめの防止基軸)を実施、その週を命の週間として取り組む。夏季休業日明けの 1 週間も命の週間とする。 ●パラスリードの招聘、ボランティア活動等への参加強化、薬物乱用防止教室(3年)、セーフティ教室(1・2年合同2回)、AED(3年) ●消防署・警察署と連携した防災訓練・体験、安全指導(生活、交通、災害)等の実施 ●長欠者に年間対応シートの作成と P D C A に基づく対応・支援、アセスメントの実施、連続 5 日以上欠席者の家庭訪問・目視、学習支援(別室指導、リモート授業を実施)、社会性の陶冶等の構築、S C、S S W、他機関との連携強化 ●学校等生活問題は軽微も含めて生活主幹へ、保護者への報告案件(首から上の事故・怪我等も含む)は主幹以上に報告・連絡・相談、保護者対応方法を確認、当該生徒・保護者への傾聴及び保護者と協働した生活指導課題の解決を丁寧に行う。 ●校長の登校時生徒のお出迎え・あいさつ又は通学路パトロール ●授業時刻前(8:15)からの教室・廊下の巡回
3 国際化への構え A ①	<ul style="list-style-type: none"> ●教育計画に基づいた実践、週毎の指導計画を提出(授業日の週末、メイン評価明記) ●教育課程、年間指導計画・時間割等を尊重する。●変更は許可が必要 ●研究発表会は実施要綱を定め、これに基づき目標・進捗管理を行う。また当日の授業公開・研究授業は全クラス行う。当日の運営は全教職員が関わるものとする。 ●研究の推進は研究・O J T 委員会の方針・計画の下、職層を生かした学年組織を中心に教科組織や管理職授業観察とクロスさせた校内研究: Agency 教育を踏まえた自立を目指す主体的・対話的で深い学びの授業実践に取り組む。(AAR サイクルの確立・研究・発信) ●※研究発表当日以外の全教職員の研究授業は 2 回(管理職授業観察と兼ねる)以上、指導略案の作成・成、更に各学年で 1 名研究授業者選出・1 学期実施、研究発表会への準備と位置付 ●サービス事故防止研修(3 回)の実施と都人権教育プログラムに基づく研修の充実、食物アレルギー予防・対応研修と A E D 等研修の実施 ●危機管理マニュアルをより実践的にするよう常に見直す。 ●食物アレルギー対応委員会の開催と学校生活管理指導表生徒の給食時指差喚呼の実施 ●特設 C o を核に全教職員の支援体制の構築及び教育ニーズと適正就学合意形成の充実 ●※特別支援教室の命名「ふじつつかしする。 ●定期考査問題文レベル振りの実施(全学年) ●Jアラート(全国瞬時警報システム)に基づく対飛翔体防災訓練等の実施 ●コミュニティ・スクールへの移行準備 (R7 開始) ●地域 C o 選出 ●長期休業間の閉庁日設定(夏期は土日祝含む 1 0 日)、年 1 0 日以上年休取得 ●プリント情報のサーバー・スレッド(ペーパーレス)化、定例職員会議の原則廃止と学年会の充実、組織・職層を生かした意識疎通・決定、朝打合原則廃止とスレッドの活用 ●※学校行事等では必要に応じて職員会議での確認の場を設ける。 ●年度末のクラス編成・指導要録等の時間確保 ●欠席連絡の I C T 化への緩やかな推進 ※生徒手帳、電話連絡の併存 ●主幹級会議の実施 ※水曜日除く平日 16:30~ ●年度末学級編成等事務処理時間の確保 ●保護者と協働した感染防止策、校内換気の徹底、学校・学年等閉鎖時に 2 日目からオンライン(リモート)授業の開始実行
4 自立的な家庭学習等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●青梅市教育推進プランの実現(青梅学のカリキュラム・マネジメント化: 青梅と他地域との比較、青梅の現代的な課題とその解決・発展及び英語を使う視点) ①青梅市内の調査・校外学習の実施、青梅銘菓の試食・職人招へい(1 年) ②スキー教室・長野県上田市と青梅の比較(1 年) ③多摩 T G G への参加(2 年、立川で実施) ④東京(首都方面)校外・平和学習・外国人観光客との会話・東京と青梅の比較(2 年) ⑤修学旅行(京都・奈良方面)・外国人観光客との会話・京都・奈良と青梅の比較(3 年) ⑥卒業期案に青梅市の課題把握と解決の構築を通して自分と人類の幸福を創造する。 ●保健体育授業は学習指導要領に基づき原則として男女共習とする。 ●運動会、合唱コンサートの実施 ●※校外対策の実施(運動会特機時の対策検討) ●※運動会学年種目従来型再開の継続(大ムカデ等) ●がん教育の外部講師招へい ●外部講師による性に関する指導の実施(3 年後半、学習指導要領超えを含む) ●部活動の振興と働き方改革の両立、運動系顧問は原則 2 人体制の構築 ●3 年間のキャリアパスポートの作成・活用、進路先へ入継ぎ ●小中一貫教育の実施(小 6 が本校で授業参観、体験授業、部活動説明会) ●※学力向上対策で、教員間の連携強化検討 ●職業・生き方学習の充実(1 年資格が必要な職業調べ、2 年職場体験 3 日間) ●上級学校学習の充実(2 年で前倒し強化、3 年で実践) ●3 者面談(1・2 年 1 回、3 年 3 回)、3 年進路説明会(他学年保護者会)の実施 ●自治能力を高める集団活動の実践(事前のリーダー育成の充実)
5 読書活動の推進	
6 数学の学力向上への取組	